

No. 1960

2022・2・7

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

会員同士サポートして
自主申告を進めよう！

税金相談員学習会

民商は班会で集まっ 日(4名参加)に行い
て教え合い、自分で計 ました。
算して納税者自身か申 1年前の確定申告を
告する「自主計算・自 思い出しながら学習を
主申告」を行っていま していききました。

ウイルスの感染が広が
る中、自主計算班会の
運営も異なり、申告相
談をサポートする税金
相談員の重要性がさら
に高まっています。



確定申告のチェックポイント

今年の変更点

☆確定申告書の押印の削除

昨年からの変更点

☆源泉徴収票の添付不要

☆ひとり親控除の新設

☆所得調整控除の新設

☆第2表所得の内訳に「種目」が追加

☆第2表支払い医療費を書く欄の削除

まん延防止により、中止・延期のお知らせ

三次市交渉→再延期日程未定

支部長が先頭に立って
春の運動を訴え！

「拡大の呼びかけ」

「インボイス制度反対」

「コロナ支援」

高田支部

1月25日に開催した第2 知らせるボックスティ
回理事会を受け、高田支部 シュを各会員に配布してし
の植野支部長は、1月28日 ていきます。税金の申告を
に自らも在籍する郡山班の はじめ、コロナ支援制度の
班会に参加しました。まん 活用やインボイス制度を知
延防止措置中でしたが、久 らせていき、反対してい
しぶりに5名が集まり、植 春の運動を会員に伝えるた
野支部長が春の運動(拡大 め、植野支部長は高田で開
と財政)を訴えました。 かれる班会に訴えていくこ
今回の春の運動は拡大頭 とにしています。皆さんも
彩があることから話題とな せひ春の運動をできること
り、対象者がいれば声かけ で協力をお願いします。

ようとい話が広がりました。
コロナ支援として、まん
延防止措置を受けた広島県
の月次支援金、協力支援金
国の事業復活支援金などの
説明を事務局が行い、該当
するかどうかを話しました。
その後、自主計算や申告書
の書き込みを行いました。
2月からは県連が作成し
たインボイス制度の危険性



無
料
法
律
相
談

2月22日(火)

三次民商事務所

希望される方は予約を申し込んで来てください

広島県感染拡大防止協力金第7期分

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、
令和4年1月14日から令和4年1月31日ま
でに、休業または20時までの時短営業(酒類の
提供なし)の協力をされた飲食業者に支給。

1事業者関係の提出書類

- 1 事業者用チェックシート
- 2 申請書
- 3 誓約書
- 4 法人代表者または個人事業主の本人確認書
類の写し
- 5 例：運転免許証、保険証
- 6 振替口座の通帳の写し
- 7 令和2年または令和3年の確定申告書

2店舗関係の提出書類

- 7 店舗用チェックシート
- 8 店舗情報シート
- 9 飲食店の営業許可証の写し
- 10 要請前の営業時間を証明する書類
例：レジの記録、クレジットカードの明細、バー
コード決済の明細、看板や入口への印字の写し
- 11 営業時間短縮または休業をのお知らせを店
舗の外観に掲示している写真
- 12 店舗内の客席が確認できる写真
- 13 支援金の計算書
- 14 「広島県極力ガイド店ゴールド」または「広
島県極力ガイド店」のステッカーと「新型コロナウイルス
感染症対策取組店」の宣言書を掲示している写
真
- 15 令和2年または令和3年の確定申告書の1
月の売上高の内訳がわかる資料
- 16 令和4年1月の売上に係る売上帳簿の写し
- 17 酒類のメニュー表

完全予約制の相談日

毎週・水曜日の午後2時～6時まで
三次民商事務所

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

三次市月次支援金について

令和4年1・2月の売上額が平成31年から令和3年の1・2月の売上と比較して**20%以上30%未満**減少していること。

必要書類

- ①法人番号がわかる書類（※法人事業者の場合）
- ②確定申告書類の写し（法人の場合は「別表一」、個人の場合は「第一表」）
- ③月ごとの売上金が比較・確認できる帳簿書類
- ④振込先口座番号が確認できる通帳の写し

郵送先 〒728-8501 三次市十日市中2丁目8番1号 三次市
産業振興部 商工観光課

広島県・頑張る中小業者月次支援金

対象者

2022年1・2月分の売上が2019年～2021年のどれかの1・2月分の売上と比べて30%以上減少している

必要書類

- ① 頑張る中小業者月次支援金申請書 ② 誓約書
- ③ 2022年1・2月分の売上がわかる売上台帳
- ④ 取引状況申告書 ⑤ チェックシート
- 初めてのの方は以下をプラス
- ⑥ 個人事業の開業・廃業等届出書 ⑦ 本人確認書類 ⑧ 確定申告書
- ⑨ 履歴事項全部証明書（法人のみ）⑩ 振込先の口座の通帳

郵送先

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2
紙屋町ビル6階
「頑張る中小事業者月次支援金センター」宛

共済会・大腸がん健診のお知らせ

ステップ1

2月12日(土)より、健診キットを販売します。午後まで。

ステップ2

健診キットを受け取った日から、速やかに2回、採便します。

ステップ3

採便したキットを、**2月16日(木)**の午後7時までに三次民商事務所に持参してください。

注意！！

※2月17日以降に持参されても受け取れませんので必ず
2月16日までに持参してください。

※2月11日以前の販売はいたしません。

費用 共済加入者 200円
共済未加入者 1,500円

春の運動の骨子

◎三次民商全体の目標

会員18名拡大・読者60名拡大
各支部、会員3名・読者10名

◎3月末までに全会員に声かけをして、インボイスの箱ティッシュ、インボイスピラを渡す。

◎宣伝カーの常時運行

宣伝カー運行に尽力

三次支部の藤本さん夫妻は時間が取ればいつでも宣伝カーに乗っていただいています。藤本さんは「気分転換にドライブして民商の宣伝もできるよ。みんな協力してね」と語ってくれました。



◎拡大行動を行う（昼食あり）

2月13日（日）10時～14時
三次民商集合

3月6日（日）10時～14時
赤名印刷集合

◎拡大顕彰（春の運動期間中）

会員1人＋新規読者2名拡大で3万円

事業復活支援金説明会		なんでも相談会（予約制）		酪農部会	
2月13日（日）	三次民商事務所	2月20日（日）	高田事務所	2月14日（月）	午後2時～
2月20日（日）	高田事務所	3月6日（日）	三次市福祉保健センター	午前10時～午後3時	

感染者拡大に伴い
民商事務所へ
の来所する方への
注意事項

- 相談は必ず予約をしてください。
- 体調が優れない時は来所を控えてください。
- 消毒と検温をしてください。
- 来所名簿に記載をしてください。

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654